



近畿税理士会会員研修に関する運営規程第2条第3号研修です<3時間>

近畿税理士会京都府支部連合会
京都税理士協同組合

新しくなった事業承継税制について

平成30年度の改正により、大幅に使い勝手の良くなった 事業承継税制についての実務上の留意点



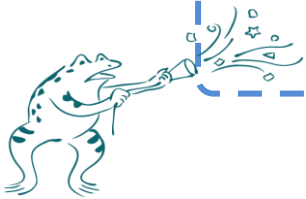
【日 時】 平成30年9月11日(火)
13:30~16:30

【場 所】 京都税理士会館 3階 京税ホール

【講 師】 公認会計士・税理士 勝山 武彦 先生

【受講費用】 組合員・賛助会員の先生・その職員……………1,500円
上記以外の先生・その職員 ……………3,000円

* 筆記具等をご持参ください * 費用は当日受付で申し受けます
* 必要な方は研修受講カードをご持参ください
両丹地区ではライブ配信を開催する予定です
※両丹の先生方へは、各支所より改めてご案内させていただきます



● 下記の必要事項をご記入のうえ FAX でお申し込みください ●

平成 30 年 9 月 11 日 (火) 『新しくなった事業承継税制について』

所属支所／支部 支所／支部	税理士氏名・税理士法人名	税理士番号・法人登録番号 (必ずご記入願います)
お電話番号 ()	F A X 番号 ()	人数 (必ずご記入願います) 名

※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。

お申込は事務局へ⇒ Tel(075)222 - 2311 / Fax(075) 2 2 2 - 2 3 5 5